



## しゅうがくえんじよせいど 就学援助制度

### 【あらまし・概要】

#### ○だれのため？

おおたし す じゅうみんとうろく こうりつ しょう ちゅうがっこう かよ じどうせいと こ かい  
太田市に住んでいて住民登録をして、公立の小・中学校に通っている児童生徒(子ども)がいる家庭

#### ○どんな制度？

かね がっこう い こ ほごしや とう かあ たい あんしん  
お金がなくて、学校に行くことができない子どもの保護者(お父さんやお母さん)に対して、安心し  
て学校に行けるように援助をする制度です。

#### ○援助の内容

がくようひんひ がっこう ひつよう しゅうがくりょこうひ いちぶ えんじよ  
学用品費(学校で必要なもの)、修学旅行費などの一部を援助します。

#### ○申請方法

こ どもが 行っている 学校へ 申請します。

まずは、学校に相談してください。

※これらの援助を受けるためには収入や生活状況の審査があります。

### 【問合せ先】

おおたしきょういくいいんかい がっこうきょういくか おじまちょうしや  
太田市教育委員会 学校教育課(尾島庁舎)

〒370-0495 おおたし しかすかわちょう ばんち  
太田市粕川町520番地

TEL 0276-20-7084